

令和元年9月19日
食料・農業・農村政策審議会
企画部会 資料(抜粋)

現行基本計画の検証とこれを踏まえた施策の方向 (案)

(食料の安定供給の確保に関する施策)

1. 食料の安定供給の確保に関する施策の項目

<現行基本計画の構成>

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

- (1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
 - ① 科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化
 - ② 食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保
- (2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
 - ① 食育の推進と国産農産物の消費拡大
 - ② 「和食」の保護と次世代への継承
- (3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓
 - ① 6次産業化等の取組の質の向上と拡大に向けた戦略的推進
 - ② 食品産業の競争力の強化
- (4) グローバルマーケットの戦略的な開拓
 - ① 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進
 - ② 食品産業のグローバル展開
 - ③ 知的財産の戦略的な創造・活用・保護
- (5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立
 - ① 食料供給に係るリスクの定期的な分析、評価等
 - ② 海外や国内におけるリスクへの対応
- (6) 国際交渉への戦略的な対応

食料・農業・農村基本法の該当箇所 <食料の安定供給の確保に関する施策> (第2章第2節)

- 食料の安全性の確保等
(第16条第1項)
- 食品表示の適正化等
(第16条第1項)
- 食料消費の改善等
(第16条第2項)
- 食品産業の健全な発展
(第17条)
- 農産物の輸入に関する措置
(第18条第1項)
- 農産物の輸出に関する措置
(第18条第2項)
- 不測時における食料安全保障
(第19条)
- 国際協力の推進
(第20条)



2. 現行基本計画に基づく取組と施策の方向（案）のポイント

1（3）生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

現行基本計画に基づく主な取組

生産性向上等の取組

- ・ 食品製造業、外食・中食業の生産性向上のため、コンサルティング支援や優良事例の普及を行うとともに、外国人労働者受入れのための「特定技能」制度を導入 等



食品流通の効率化や高度化等

- ・ 卸売市場法を改正(H30.6)し、卸売市場ごとの実態に応じた取引ルールを設定できるよう規制緩和
- ・ 食品流通構造改善促進法を改正(H30.6)し、事業者の創意工夫を活かした流通合理化のための事業を広く支援できるよう拡充



環境問題等の社会的な課題への対応

- ・ 食品ロスの削減に向けて、納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化・延長を一体的に推進



今後の主な施策の方向（案）

- ・ 食品製造業、外食・中食業の自動化に向けて、作業の機械化やロボット・AI・IoTの活用を推進するとともに、業界共通のシステムや規格を開発、普及
- ・ 食品製造業の労働力不足克服に向けて、特定技能制度の下で就労する外国人材の労働環境の整備や地域食品企業のネットワーク化を推進

- ・ RFID、AI等の先端技術を活用して、パレット流通物流・品質管理・決済の各分野においてサプライチェーン全体で活用可能な省力化・効率化を推進

- ・ 食品の供給情報と需要情報の一元管理システムの構築により、食品関連事業者とフードバンクとのマッチングを推進 等

3. 現行基本計画に基づく項目ごとの施策の検証とこれを踏まえた施策の方向（案）

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

② 食品産業の競争力の強化（その1）

現行基本計画と現状・施策効果の分析

【現行基本計画の概要】

- 食品産業における生産性向上や労働力確保等に向け、優良事例の共有化等を図る官民一体となった協議会の立ち上げや、ロボット技術の導入等の取組を推進する。また、地域の食品産業事業者が、そのニーズに応じた人材を確保するための教育機関等との連携を推進する

【主な取組】

- H27、28年に、外食・中食事業者団体、学識経験者等からなる生産性向上協議会を設置・開催
- 食品製造業、外食・中食業の生産性向上のため、コンサルティング支援やロボット導入実証、優良事例の普及を行うとともに、外国人労働者受入れのための「特定技能」制度を導入

【取組による効果の分析】

- 生産性向上の取組の支援にもかかわらず、労働力不足は深刻化

項目		H24	H25	H26	H27	H28	H29
欠員率 (%)	食品製造業	1.2	1.2	1.6	2.5	3.0	3.2
	宿泊・飲食サービス業	1.8	3.6	4.0	4.6	3.8	5.3
	小売業	0.8	1.9	2.0	2.9	2.9	-
	全産業	1.1	1.5	1.8	2.1	2.1	2.4

【今後の課題】

- <人材確保> 食品製造、外食・中食、流通業のどの業種でも、深刻な人材不足克服のため多様な人材の活用が重要
- <生産性向上> 技術革新を的確に捉え、業務効率化につなげる必要

中長期的に目指す姿

- 食品製造、外食、流通において、多様な人材の活用や、AIやロボットによる代替やドローンを使った宅配等の業務効率化が進み、無人化・省人化が実現して深刻な人材不足を克服し、安定的に食品が供給されている

施策の方向（案）

<人材確保>

- 多様な人材の活用が必須となる中、食品企業の従業員の能力を最大限引き出すため、働き方改革に課題を抱える者が集まって議論する場を設け、具体的な方策を検討
- 食品製造業の労働力不足克服に向けて、特定技能制度の下で就労する外国人材の労働環境の整備や地域食品企業のネットワーク化を推進

<生産性向上>

- 食品製造業、外食・中食業の自動化に向けて、作業の機械化やロボット・AI・IoTの活用を推進するとともに、複数企業が連携して業界の基盤となる機器・システムの開発・構築を行う取組を推進

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

② 食品産業の競争力の強化 (その2)

現行基本計画と現状・施策効果の分析

【現行基本計画の概要】

- 卸売市場の立地条件や独自の強みを踏まえた経営戦略を確立し、産地や実需者との連携を通じた魅力ある生産物の集荷・販売を推進する
- 青果物等の輸出拠点として、卸売市場の活用を目指す新たな取組などを推進するとともに、農産物先物市場について、市場環境を整備する
- 配送の共同化や取引の電子化等による、食品流通の各段階におけるコスト縮減や、多様な消費者や実需者ニーズに適切に対応した多角的な流通の展開等を推進する

【主な取組】

- 卸売市場法を改正 (R2年6月施行予定) し、卸売市場ごとの実態に応じた取引ルールを設定できるよう規制緩和
- 大阪堂島商品取引所のコメ先物取引について、試験上場の再々々延長を認可 (R1年8月)
- 食品流通構造改善促進法を改正 (H30年10月施行) し、事業者の創意工夫を活かした流通合理化のための事業を広く支援できるよう拡充

【取組による効果の分析】

- 中央卸売市場 1 市場当たりの取扱金額が増加傾向

年度	H12	H16	H21	H26	H27	H28	H29	目標
億円	627	543	573	660	695	684	660	719

- 農産物の先物取引の上場については、商品先物取引法の基準に基づき適切に判断
- 食品流通の効率化の指標である飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合は、年々減少し、目標に近づいている

年度	H16	H21	H25	H26	H27	H28	目標
%	13.1	12.6	11.9	12.1	11.9	11.6	11.0

【今後の課題】

- トラックドライバー不足が深刻化しており、技術革新も的確に活用し、業務効率化につなげる必要

中長期的に目指す姿

- 食品製造、外食、流通において、多様な人材の活用や、AIやロボットによる代替やドローンを使った宅配等の業務効率化が進み、無人化・省人化が実現して深刻な人材不足を克服し、安定的に食品が供給されている (再掲)

施策の方向 (案)

- RFID、AI等の先端技術を活用して、パレット流通等物流・品質管理・決済の各分野においてサプライチェーン全体で活用可能な省人化・効率化を推進

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

② 食品産業の競争力の強化 (その3)

現行基本計画と現状・施策効果の分析

【現行基本計画による記述と取組】

- 食品ロスの削減に向け、食品の流通過程における納品期限等に関する商慣習の見直しの促進や、消費者への普及啓発等の国民運動を展開

【主な取組】

- フードチェーン全体で食品ロス削減を進めるため、納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化・延長を一体的に推進。日配品について、まずはパンを対象に実証を開始
- フードバンクの適切な運営を促すため、フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引きを作成・公表（H28年11月公表、H30年9月改正）。R元年5月に制定された食品ロス削減推進法では、フードバンク対策等を位置づけ

【取組による効果の分析】

- 各種取組により、事業系食品ロスは減少しているものの、さらなる努力が必要

項目	H12	H17	H22	H27	H28	目標
事業系食品ロス (万トン)	547	455	372	357	352	273 (R12年度)
項目	H12	H17	H22	H27	H28	
フードバンク活動団体 (団体数)	1	2	20	56	74	

【今後の課題】

<食品ロス>

- 賞味期限が短いパン等日配品は、見込による余剰生産や店頭での売れ残り防止が課題
- 活動団体が増えてきたフードバンクに関しては、食品の提供側のシーズと受け入れ側のニーズを調整する機能が不足
- 食品ロス削減に取り組むインセンティブが弱く、取組に参加する企業が限定的

中長期的に目指す姿

- 様々なステークホルダーとの連携により、効率的・効果的に食品ロスを削減し、事業系食品ロスが2000年度比で2030年度までに半減されている

施策の方向 (案)

<食品ロス>

- 日配品について、実証実験等により需要予測の高度化を推進。
- 取組事例の整理・共有や、食品の供給情報と需要情報の一元管理システムの構築により、食品関連事業者とフードバンクとのマッチングを推進
- 食品ロスを削減する新たなモデル実証・効果検証への様々な関係者の参画推進、企業の取組状況の公表、食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」の活用、大阪万博等の消費者の注目の集まる機会を活用した啓発等により取組推進の機運を醸成